登録事項に下記のとおり変更があつたので、割賦販売法第35条の３の28第１項の規定により、割賦販売法施行規則第102条第２項各号に掲げる書類を添えて、届け出ます。

記

（略）

様式第26の２（第133条の２関係）

クレジットカード番号等取扱契約締結事業者登録申請書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名　　㊞

クレジットカード番号等取扱契約締結事業者の登録を受けたいので、割賦販売法第35条の17の３第１項の規定により、同条第２項に規定する書類を添えて申請します。

１　名称
２　本店の所在地及び電話番号
３　その他の営業所（外国法人にあつては、国内における主たる営業所その他の営業所）の名称及び所在地
４　役員の氏名
５　協会加入の有無　　有（会員番号：　　）　　無

（備考）

１　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
２　名称にはふりがなを付すこと。
３　「役員の氏名」の欄には、割賦販売法第32条第１項第４号に規定する役員に該当する者をすべて記載すること。

登録免許税領収書添付欄

様式第26の３（第133条の４関係）

変更届出書

年　　月　　日

経済産業大臣　殿

登録番号
住　　所
名　　称
代表者の氏名　　㊞

登録事項に下記のとおり変更があつたので、割賦販売法第35条の17の６第１項の規定により、割賦販売法施行規則第133条の２第２項各号に掲げる書類を添えて、届け出ます。

登録事項に下記のとおり変更があつたので、割賦販売法第35条の３の28第１項の規定により、割賦販売法施行規則第102条第２項各号に掲げる書類を添えて、変更登録の申請をします。

記

（略）

［新設］

［新設］

第明治三十二種郵便物認可